

○日時 2020年8月25日（火）14時～14時35分

場所 国交省3号館 共用会議室

○出席者（連協）比留間、大橋、藤原、長谷川

（国交省道路局） 司会：小野（総務課）、星野（高速道路課）、山下（環境安全課）

【議事録】

○比留間会長（挨拶）

7月10日付で国交大臣に文書を出しており、例年なら公害総行動として全員で来ておりましたが、コロナからこの度は個別に、ということで連協としてきております。要望は4点について質問を申し上げます。答えて頂けたらと思います。

その前に毎年質問して答えがきちんと来てないものがあります。今回は出しておりませんが、それは公害調停で調停委員の方から国交省に対して命令が下っている。新しいやり方でやる様に検討しろとなっていて、その検討結果を毎年聞いているのだけれどまだ検討中の言葉なのです。それについて何かありますか？なければ後で返事いただけたらと思いますけれど。期待しております。

【国交省よりの回答】

① 脱硝装置設置について：星野

横浜環状南線の建設に伴う沿道の環境対策については、環境予測に基づき環境保全目標を達成するために必要な対策を行っているところです。環境影響評価は周辺の道路構造、周辺の地形的条件、住居の存在等を勘案して代表的個所を設定して測定している。その結果によると大気質については環境基準を満足すると評価されている。

② 非常駐車帯移動について：星野

非常駐車帯位置については事業用地、上郷公田線の用地内に設置が可能であり、民地条件の設定が必要ない範囲で設定しているところです。

③ 上郷公田線の掘割化について：山下

上郷公田線についてはICへのアクセス機能の他一般の生活に供する道路機能を併せて持っていることから、当該地区の沿線の利便性などの観点から全線において掘割構造を採用することは出来ない、ということを事業主体である横浜市の方から承っております。

なお、横浜市から、現整備計画を基本として地元自治会の方々や交通管理者と協議しながら、利便性、交通安全、道路環境等にも配慮しながら事業を進めていくとのことです。引き続き横浜市からは地元の方と話し合いを継続していく、と聞いております。

④ 上郷公田線桂台西地区の防音壁設置について

事業主体である横浜市から、地元自治会と話し合いを継続して騒音、景観等に配慮して進めていくと伺っております。具体的には防音壁設置に関しては供用開始後騒音測定を

✓一回目の変更先において、下り線は事業用地内であったが直近の地権者の拒否に遭い、2回目の変更としてさらに中央から遠くなる横浜市の公共施設内に位置を変えた。

✓一回目の変更時に、上り線は事業用地内にあること(人家とは7~8m離れていること)及び、出来るだけ中央部が望ましいことを理由に住民の地盤沈下等安全性からの要請を拒否している。

加えて、住民の安全性の不安に対して、安全性の解析等を行って図って行くとも述べている。それには、NEXCO担当者自身が出来ることでなく業者に発注して、何らかの調査・解析等を行おうとするものであり当然費用が掛かるはずである。にしてほしいとする住民要求の位置(下り線と同一)における用地取得費用はたった80㎡程度であり経済性に影響を与えるものではない。

・以上の、ことの発端からの経過を考え得るに、NEXCOの計画ミスの責任を負うことをせず組織のメンツを保とうとする行為であり容認できない。

監督官庁として事実を審査して対応願いたい。

以上